

令和元年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月18日）

○出席議員

- 1 番 米 田 利 彦
- 2 番 村 田 茂
- 3 番 川 田 修
- 4 番 板 東 絹 代
- 5 番 佐 藤 禎 宏
- 6 番 森 谷 靖
- 7 番 原 田 幹 夫
- 8 番 藤 枝 善 則
- 9 番 佐 藤 富 男
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 立 井 武 雄
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	森一美
教育長	丹波敦子
総務部長	古川和之
産業建設部長	小坂宜弘
特命部長兼危機管理課長	鈴谷一彦
民生部長	原田賢
税務課長	石森典彦
総務課長	松下師一
チャレンジ課長	入口直幸
建設課長	吉崎英雄
産業環境課長	谷本富美代
上下水道課長	富士雅章
福祉課長	藤田弘美
住民課長	佐藤友美
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	吉田正則
議会事務局係長	森吉梢

令和元年松茂町議会第2回定例会会議録

令和元年6月18日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
専決第 4号 松茂町税条例等の一部を改正する条例
専決第 5号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
専決第 6号 平成30年度松茂町一般会計補正予算（第6号）
専決第 7号 平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第5号）
- 日程第2 議案第51号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
- 日程第3 議案第53号 松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第54号 松茂町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第55号 松茂町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第56号 令和元年度松茂町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第57号 令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第3号の追加1
- 日程第1 議案第58号 M13八北開拓地区下水道工事その2請負契約締結について
- 日程第2 議案第59号 M13八北開拓地区下水道工事その3請負契約締結について

令和元年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月18日）

午前10時02分再開

○議会事務局長【吉田正則君】　ただいまから令和元年松茂町議会第2回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　おはようございます。先ほどのJ－ALERT発令の際の避難訓練にご協力いただきましてありがとうございます。日ごろから皆さんがああいうふうに分身の身を守る行動というのを心がけていただけたらと思います。

本日6月18日ですが、第2回定例会の最終日でございます。本来なら梅雨入り宣言がされている時期ではございますが、いまだに梅雨入りはしていないようです。また今後も異常気象になるのではないかと危惧しております。皆さん、厳しい夏になりそうですが、十分健康にご留意して夏をやり過ごしていただけたらと思います。

本日、これからの議事進行に際しましても、皆さんのご協力をいただきまして、スムーズに本日の日程を終えることをお願いいたしまして、私の挨拶といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤道昭君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第7、議案第57号「令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。

初めに、春藤総務常任委員長から報告を求めます。

春藤委員長。

○総務常任委員長【春藤康雄君】　皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会の報告をいたします。

令和元年第2回定例会におきまして当委員会に付託をされました案件は、承認第1号のうち、専決第4号から専決第6号（所管分）まで、議案第51号、議案第53号及び議案第56号（所管分）の専決3件と議案3件でございました。

去る6月12日に当委員会を開催し、慎重に審査をいたしました結果、いずれも原案どおり可決をさせていただきました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容につきまして、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げさせていただきます。

まず、承認第1号、「専決処分の承認を求めることについて」のうち、専決第4号、松茂町税条例等の一部を改正する条例については、議案書の22ページからと、議案参考資料2ページ及び3ページとなっております。

国において、地方税法の一部を改正する法律及び同政令並びに省令が3月29日にそれぞれ公布されたことに伴いまして、本町税条例に関連する部分を改正するものでございます。

改正の主なものにつきましては、一点目がふるさと納税制度の見直し、二点目が子どもの貧困に対応するための個人住民税の非課税措置の追加、三点目が軽自動車のグリーン化特例の見直し及び自動車取得時の環境性能割に係る見直しでございます。

以上が主な改正点でございますが、このたびの改正に係る施行期日については、附則において別途指定のあるもの以外は、平成31年4月1日をもって施行期日としております。

次に、専決第5号、「松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」については、議案書の34ページからと、議案参考資料4ページとなっております。

この条例改正につきましては、地方税法施行令の一部を改正する政令及び同施行規則の一部を改正する省令が公布をされたことに伴いまして、本町の国民健康保険税条例の改正をするものでございます。

改正の主な内容につきまして、一点目が国民健康保険税の課税限度額並びに減額措置に係る軽減判定所得の改正、二点目が附則16項の旧被扶養者の応益割の減免期間の見直しでございます。

なお、施行期日については、平成31年4月1日、本年度の国民健康保険税から適用となっております。

次に、専決第6号、「平成30年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）」につ

きましては、議案書の35ページからとなっております。

歳入歳出ともに各種事務・事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したものでございます。

なお、歳入増加分と歳出不用額を公共施設更新等準備基金に1億8,039万2千円を積み立て、その結果、全ての基金の平成30年度末現在高は47億8,041万5千円で、前年度と比較をいたしまして7,018万4千円増加しております。

この件に関しましては、次のようなご質問がございました。

「町税のたばこ税で245万円の増額は、どんな理由なのか」という質疑がございました。「昨年10月の税率改正に伴う、駆け込み需要によるものと思われまして」という答弁がございました。

次に、議案第51号、「徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少に伴う徳島県市町村総合事務組合同規約の変更について」は、議案書の67ページと議案参考資料6ページ及び7ページとなっております。

この改正は、平成31年3月31日に徳島県市町村総合事務組合を組織する美馬西部学校給食センター組合が解散したため、規約の一部を改正するものでございます。

次に、議案第53号、「松茂町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例」は、議案書の69ページからとなっております。

この改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴いまして、選挙長等の報酬額を改正するものでございます。

次に、議案第56号、「令和元年度松茂町一般会計補正予算（第1号）（所管分）」につきましては、議案書の73ページからとなっております。

歳入については、総務費国庫補助金の1,737万8千円の増額補正は、消費税率の改定に伴うプレミアム付商品券の発行等に必要な費用でございます。また、諸収入の雑入、6千万円の増額は、プレミアム付商品券発行に伴う自己負担分を見込んだものでございます。

歳出につきまして、プレミアム付商品券事業費の7,737万8千円の増額についても、プレミアム付商品券事業実施に伴う人件費及び商品券利用費補給を増額補正するものでございます。

以上で、当委員会に付託をされました案件につきまして私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、どうかよろしく当委員会の決定に対しましてご賛同くださいます

ようお願いを申し上げて終わります。

○議長【佐藤道昭君】　　ただいま春藤総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました承認第1号のうち、専決第4号から専決第6号（所管分）までと、議案第51号、議案第53号及び議案第56号（所管分）の専決3件と議案3件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　　次に、川田産業建設常任委員長から報告を求めます。

川田委員長。

○産業建設常任委員長【川田 修君】　　議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

令和元年第2回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第1号のうち専決第6号（所管分）及び専決第7号、議案第56号（所管分）の専決2件、議案1件でございました。

去る6月12日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容について簡潔に申し上げます。

承認第1号、「専決処分の承認を求めることについて」のうち、専決第6号、「平成30年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）」については、議案書の35ページからになります。

このたびの補正は、歳入歳出ともに各種事務・事業の確定による増減補正でございます。

次に、専決第7号、「平成30年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第5号）」については、議案書の60ページからになります。

既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,768万3千円を減額し、補正後の予算の総額をそれぞれ6億1,791万1千円としたものでございます。

歳入の主な内容といたしましては、一般会計からの繰入金が増額したことによる減額補

正、歳出では、各種事務・事業を実施した結果、不用額を減額補正しました。

なお、債務負担行為の水洗便所改造資金利子補給費につきましては、申請がなかったため廃止しました。

平成30年度末の接続状況については、公共汚水ます設置戸数1,156戸に対して、接続完了戸数が656戸で、接続率は約57%となっております。

次に、議案第56号、「令和元年度松茂町一般会計補正予算（第1号）（所管分）」については、議案書の73ページからになります。

歳出の土木総務費で780万円の減額補正は、人事異動に伴う人件費の補正でございます。

なお、このたびの案件についての質疑はありませんでした。

以上で、当委員会に付託されました案件につきましては私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いし、報告といたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま川田産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました承認第1号のうち、専決第6号（所管分）、専決第7号及び議案第56号（所管分）の専決2件と議案1件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　次に、佐藤富男教育民生常任委員長から報告を求めます。

佐藤委員長。

○教育民生常任委員長【佐藤富男君】　それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

令和元年第2回定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、承認第1号のうち、専決第6号（所管分）及び議案第54号から議案第57号までの専決1件と議案4件でございました。

去る6月12日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案のとおり可決

いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、承認第1号、「専決処分の承認を求めることについて」のうち、専決第6号、「平成30年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）」については、歳入では負担金や補助金などの確定による増減補正、歳出では各種事務・事業の確定による不用額を減額補正したものでございます。

この件に関しましては、次のような質疑がありました。

「学校給食費負担金、546万3千円の減額はどのような理由ですか」という質疑があり、「学校行事により配食が不要になったことや、インフルエンザにより学級閉鎖になったためなど、配食日数が減ったことによるものです」という答弁がありました。

次に、議案第54号、「松茂町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」は、議案書の71ページと参考資料8ページとなります。

この条例は、所得税法等の一部が改正され、「控除対象配偶者」が「同一生計配偶者」とされたことによる所要の改正をするものでございます。

次に、議案第55号、「松茂町介護保険条例の一部を改正する条例」は、議案書の72ページと参考資料9ページとなります。

この条例は、本年10月施行予定の消費税率の引き上げによる増収分を財源として、低所得の第1号被保険者に対する介護保険料の軽減措置が拡充されるため、所要の改正をするものでございます。

次に、議案第56号、「令和元年度松茂町一般会計補正予算（第1号）（所管分）」については、議案書の73ページからであります。

歳入の民生費国庫補助金で、心身障害者福祉費補助金47万円及び児童福祉費補助金170万5千円の増額補正は、10月からの就学前障がい児発達支援の無償化等によるシステム改修補助及び幼児教育保育の無償化に伴うシステム改修補助の増額補正であります。

また、歳出の障害者福祉費委託料68万2千円及び児童福祉総務費委託料170万5千円の増額補正につきましても、歳入同様、それぞれシステム改修等による増額補正でございます。

次に、議案第57号、「令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）」につい

ては、議案書の83ページからであります。

これは、先ほどの議案第55号、介護保険条例の改正に関連するもので、予算の総額に変更はございません。低所得の第1号被保険者に対する介護保険料の軽減措置が拡充されることにより、介護保険料収入を600万6千円減額補正し、その減額分を国・県・町の負担分として一般会計繰入金を増額補正するものでございます。

以上で、当委員会に付託された案件につきましては私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】　ただいま佐藤富男教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました承認第1号のうち、専決第6号（所管分）と議案第54号から議案第57号までの専決1件と議案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから討論に入ります。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第57号「令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから採決に入ります。

承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第57号「令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）」までを一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各専決及び議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立願います。

(起立多数)

ありがとうございました。起立多数です。

よって、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第57号「令和元年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第1号)」までの承認1件と議案6件は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、日程第8、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、広報常任委員長、議会運営委員長、議会改革特別委員長及び予算決算特別委員長から、お手元に配付してありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程表配付のため、小休いたします。

午前10時27分小休

午前10時28分再開

○議長【佐藤道昭君】　　小休前に引き続き、再開いたします。

ただいまお手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

議事日程第3号の追加1は、お手元に印刷配付のとおりです。

○議長【佐藤道昭君】 日程第1、議案第58号「M13八北開拓地区下水道工事その2請負契約締結について」及び日程第2、議案第59号「M13八北開拓地区下水道工事その3請負契約締結について」までの議案2件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、追加議案につきまして、各議案の提案理由の説明を申し上げます。

議案第58号、M13八北開拓地区下水道工事その2請負契約締結につきましては、建設業者5社を指名し、去る6月11日に指名競争入札に付した結果、同工事を7,546万円で徳建産業有限会社と契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第59号、M13八北開拓地区下水道工事その3請負契約締結につきましても、建設業者5社を指名し、6月11日に指名競争入札に付した結果、同工事を6,446万円で株式会社多田組と契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

この後、担当から詳細説明をさせますので、ご審議の上、可決決定を賜りますようお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 吉田町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

富士上下水道課長。

○上下水道課長【富士雅章君】 それでは、追加議案として提出いたしました議案第58号及び第59号についてご説明申し上げます。追加議案書の1ページをお開きください。

議案第58号、M13八北開拓地区下水道工事その2請負契約締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した、M13八北開拓地区下水道工事その2について、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、M13八北開拓地区下水道工事その2。契約の方法、指名競争入札。契約

の金額、7,546万円。契約の相手方、徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓277番地、徳建産業有限会社、代表取締役、宮崎英治というものでございます。

この工事の入札につきましては、指名競争入札により執行すべく建設業者5社を指名いたしました。指名いたしました業者を順序不同にて申し上げます。兼子建設株式会社、大東興業株式会社、株式会社多田組、株式会社木内組、徳建産業有限会社でございます。

去る6月11日に入札を執行いたしました結果、徳建産業有限会社が落札し、同社とは6月17日に仮契約を締結しております。

この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から令和2年3月24日と設定しており、設計金額は7,989万6,300円。契約金額が7,546万円ですので、請負率は約94.4%となっております。

なお、当工事の設計は株式会社日新技術コンサルタントでございます。

次に、工事の概要につきましてご説明申し上げます。追加議案参考資料の1ページをお開き願います。

施工路線の位置を示しておりますが、この工事箇所につきましては、町図の中ほど上部に①としています赤色の実線であらわした路線でございます。

なお、緑色の実線につきましては、30年度までに整備を完了している路線でございます。

また、赤色の太い破線については、既設の流域下水道の幹線をお示ししております。

恐れ入りますが、追加議案参考資料の2ページをお開き願います。

工事箇所周辺の平面図でございます。工事の内容としましては、県のマンホールに汚水を流入させるための幹線管渠を整備する工事でございます。

今回施工いたします箇所は緑色の線であらわしており、全て開削施工となっております。また、青色の線は昨年度までに整備を完了している路線でございます。この工事は、直径200mmの下水道管を開削工法で約378.4mにわたり敷設していくものでございます。図面の右側にマンホールの標準的な断面図をお示ししてございます。埋設いたします管の深さにつきましては、管底部におきまして現地盤より約1.4mから2.1mの位置を計画いたしております。

なお、汚水の導水計画としましては、矢印の方向へ流し、県設置の流域下水道のマンホールに集め、流域下水道幹線を経て終末処理場へと導く計画でございます。

恐れ入りますが、追加議案書の2ページにお戻りください。

議案第59号、M13八北開拓地区下水道工事その3請負契約締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付したM13八北開拓地区下水道工事その3について、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、M13八北開拓地区下水道工事その3。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、6,446万円。契約の相手方、徳島県板野郡松茂町広島字壺番越6番地6、株式会社多田組、代表取締役、多田卓治というものでございます。

この工事の入札につきましても、去る6月11日に、さきの工事と同様の建設業者5社により指名競争入札を執行いたしました。

入札の結果、株式会社多田組が落札し、同社とは6月17日に仮契約を締結しております。

この工事の工期につきましても、議会の議決日の翌日から令和2年3月24日と設定しております。設計金額は6,840万4,600円。契約金額が6,446万円ですので、請負率は約94.2%となっております。

なお、当工事の設計も、さきと同様、株式会社日新技術コンサルタントでございます。

次に、工事の概要につきましてご説明申し上げます。追加議案参考資料の1ページをお願いいたします。

施工路線の位置を示しておりますが、この工事箇所につきましては、町図の中ほど上部の②として赤色の実線であらわした路線でございます。

それでは、恐れ入りますが、追加議案参考資料の3ページをお開き願います。

工事箇所周辺の平面図でございます。この工事の内容としましては、先のM13八北開拓地区下水道工事その2と同様に、県のマンホールに汚水を流入させるための幹線管渠を整備する工事でございます。

今回施工いたします箇所及び路線につきましては、推進区間を赤色の線で、開削区間を緑色の線で、青色であらわしているのは既設の管で、また、矢印は汚水の流れを表しております。この工事は、直径200mmの下水道管を推進工法で56.8m、開削工法で295.1mにわたり敷設していくものでございます。図面の右側にマンホールの標準的な断面図をお示ししてございます。埋設いたします管の深さにつきましては、管底部におきまして、推進区間が現地盤より約2mの位置、開削区間が現地盤より約1.2mから2mの位置で計画をしております。この工事における1日当たりの敷設延長は、推進工

法がおおむね12mの設計となっております。

なお、汚水の導水計画は先の工事と同様でございます。

以上、ご説明申し上げました2つの議案の施工現場は、事業所への通勤、また学校への通学路もある、交通量が非常に多い施工区間となっております。施工に際しましては、交通誘導員の適正配置、工事車両の安全運行に万全を期することはもとより、地元自治会、地域住民、関係各位には工事内容、工事規制等の周知を徹底し、スムーズな工事の進捗に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で議案第58号及び第59号の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから、議案第58号及び議案第59号までの議案2件について一括して質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから議案第58号及び議案第59号までの議案2件について一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから1件ずつ採決いたします。

議案第58号「M13八北開拓地区下水道工事その2請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、議案第59号「M13八北開拓地区下水道工事その3請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　　以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等は全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、令和元年松茂町議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】　　異議なしと認めます。

以上で令和元年松茂町議会第2回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございます。

午前10時43分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 道 昭

署名議員 川 田 修

署名議員 板 東 絹 代